令和5年度 目標設定書(生活環境課)

生活環境課長 小峰 浩

1 当課の主な業務は次のように定義されます。

- ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること
- ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること
- ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること
- ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること
- ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること

2 当課の業務は次の方々のために行われます。

環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務について は、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。

3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	ごみ(可燃物・不燃物)減量化の推進	
指標名	1人1日あたりのごみの排出量	
数値目標	初期値(平成30年度)	783 g
	現状値(令和4年度)	769 g
	目標値(令和5年度)	743 g
	最終目標値(令和6年度)	735 g
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。	

4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。

5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行いごみの減量化の推進に努めましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、ごみの分別勉強会を中止としたため、令和4年度の目標値 (751g) には達しませんでした。

6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

ごみの減量化を推進するために家庭用生ごみ処理機器の設置補助や生ごみ処理機キエーロの販売を行います。また、ごみの分別勉強会を再開し、ホームページや広報紙等によりごみ減量化の啓発等の取組を行います。